

令和7年度 冬休み特別学童クラブについて

- 1 目的 冬休み中の留守家庭児童の保護及び健全育成を図るため、特別学童クラブの開設を予定しています。**（申込者がおおむね10名に満たない場合は開設しません。）**
- 2 開設期間・場所
各小学校の冬休み期間（但し、土・日・祝日及び12月29日（月）から1月3日（土）は除きます。）
※富県小学童クラブは開設がありません。近隣の学童をご利用ください。

開設場所	開設予定日						
	12/24 (水)	12/25 (木)	12/26 (金)	1/5 (月)	1/6 (火)	1/7 (水)	1/8 (木)
伊那小学童クラブ			○	○	○	○	
伊那東小学童クラブ			○	○	○	○	
伊那北小学童クラブ				○	○	○	
伊那西小学童クラブ		○	○	○	○	○	
新山小学童クラブ		○	○	○	○	○	
美簗小学童クラブ				○	○	○	
手良小学童クラブ			○	○	○	○	
東春近小学童クラブ	○	○	○	○	○	○	○
西箕輪小学童クラブ			○	○	○	○	○
西春近北小学童クラブ			○	○	○	○	
西春近南小学童クラブ		○	○	○	○	○	
高遠小学童クラブ	○	○	○	○	○	○	
高遠北小学童クラブ	○	○	○	○	○	○	
長谷小学童クラブ	○	○	○	○	○	○	

- 3 開設時間 午前7時45分～午後6時（迎え：午後6時30分 厳守）
送迎は保護者の責任で行ってください。冬季は寒さが厳しくなることが予想されます。
お子様のためにも開所時間前の置き去りはお止めください。
- 4 対象児童 冬休み中、家族等が就労等で不在となり適切な保護を受けられない児童
- 5 使用料 ・冬休みのみ利用希望児童
基本額 一人当たり3,000円（2人目以降減免あり）と利用日数×300円の合計額
・通常学童クラブへ入所している児童
通常の基本額と利用日数×300円の合計額
- 6 持ち物
昼食・水筒・おやつ（100円程度のもの）・上履き・帽子・防寒具等
- 7 注意事項
（1）特別学童クラブは申込み人数により開設を決定します（おおむね10名）
（2）現段階では開設を確約できませんのでご了承ください。
（3）特別学童クラブを開設しない場合は改めてお知らせします。
（4）申し込み後のキャンセルが相次ぎ、実際の利用者が大幅に少なくなる事例が多く発生しております。
真にご利用が必要な日程のみお申し込みいただくようご協力をお願いいたします。

※ご注意ください

- (1) 冬休みのみの利用希望者は、利用決定後使用料の基本額が発生します。
- (2) 全てのご利用をキャンセルする場合は、必ず12月12日（金）までにこども政策課へ取り下げ書の提出をお願いします。
- (3) 申込日に欠席する場合は、前開設日（土日をはさむ場合は金曜日）の午後6時までに、必ず学童クラブにご連絡をお願いします。欠席のご連絡がない場合は使用料が発生します。
(1月5日（月）の欠席連絡については、学童クラブの留守番電話に、1月4日（日）の午後6時までに連絡をお願いします。)

7 申込期限 11月14日（金）厳守

※期限後の申込は、原則ご利用をお断りしています。

期限内に必ずお申し込みください。

(富県小学校は特別学童クラブを開設しませんが、人数把握のため調査します。)

提出先 学童クラブ、または市役所こども政策課（※学校ではありません。）

8 提出書類

● 冬休み特別学童クラブ利用の児童で、今年度一度も学童クラブを利用したことがない場合

- ① 冬休み特別学童クラブ利用申込書（世帯で1枚）
- ② 伊那市学童クラブ入所申請書（児童1人につき1枚）
- ③ 就労証明書（父母各1枚ずつ）

自営業の方は、令和7年度確定申告書の写し
(今年度開業した場合は事業開業届の写しでも可)

全ての書類が揃ってからの受付となります。書類が不足している場合は受付できませんのでご注意ください。

● 通常学童クラブを退所した方で、冬休み特別学童クラブを利用希望の場合

- ① 冬休み特別学童クラブ利用申込書（世帯で1枚）
- ② 伊那市学童クラブ入所申請書（児童1人につき1枚）

※保護者の就労状況に変化があった場合は、上記③の就労証明書も合わせて提出をお願いします。

● 通常学童クラブ入所中の児童、今年度の夏休み特別学童クラブを利用している児童

- ① 冬休み特別学童クラブ利用申込書（世帯で1枚）

9 その他

- (1) 使用料等の未納がある場合は、入所できません。
- (2) 初めて利用する場合は学童クラブの見学が必要です。（学童クラブへ直接予約をしてください。）
- (3) 指導員の指示を聞くことができないなど、集団生活のルールが守れない場合は受け入れができません場合があります。
- (4) 欠席の連絡がない場合は、出欠確認等により学童クラブの運営に支障をきたすため、今後の利用をご相談させていただくことがあります。

伊那市こども政策課こども育成係

担当 宮下 ・ 浦野

TEL 0265-78-4111 内線 2321・2327

FAX 0265-73-4151